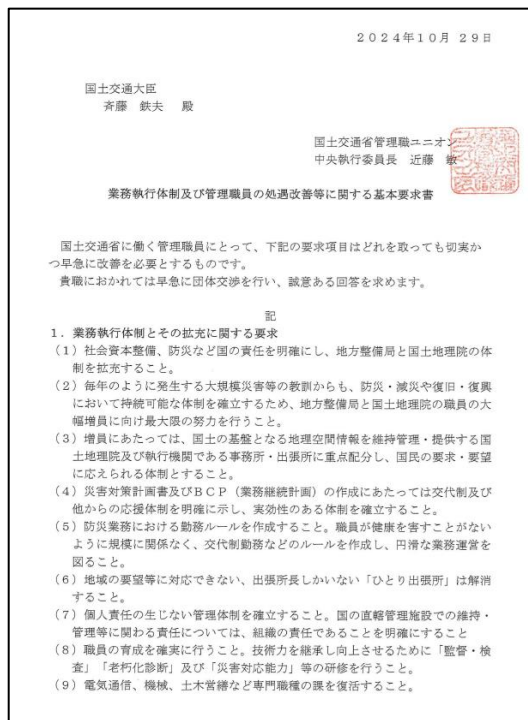


地方整備局・国土地理院の出先機関の 課長・出張所長など管理職員の処遇改善を

国交大臣に要求書提出

要求項目

1. 業務執行体制とその拡充に関する要求
2. 業務改善に関する要求
3. 賃金・手当等の改善について
4. 人事の公平化に関する要求
5. 人事評価制度に関する要求
6. 昇格、級別定数改善に関する要求
7. 配転に関する要求
8. 高齢期雇用に関する要求
9. 管理職員の健康管理に関する要求
10. パワーハラスメントの防止に関する要求
11. テックフォースに関する要求
12. 労働時間短縮、職場環境改善など働くルールの確立について
13. 国土交通省社会人経験者採用に関する要求
14. 年金、医療等や国民的課題に関する要求
15. 共済に関する要求
16. 「国土交通省管理職ユニオン」の活動環境及び労使関係の改善に関する要求



人事院・内閣人事局にも
それぞれ提出しています

10月29日国土交通省管理職ユニオンは、国土交通大臣宛に「業務執行体制及び管理職員の処遇改善に関する基本的要求書」を提出しました。要求書の中で特に「地方整備局事務所の課長、出張所長、国土地理院の地方測量部の課長の6級昇格の枠拡大を強く要求します。地理院地方測量部では、6級になれず、5級で退職している課長がいる実態も」あります。地方測量部は、管区機関並の管轄の仕事をしており、せめて府県単位並の枠をとって求めています。

国土交通省管理職ユニオン
中央本部 2024. 11月